あな

た

の

務

で

す



市消防本部 峰山消防署網野分署 分署長 安田 直樹

消防法・火災予防条例の 改正により、全ての住宅に 住警器の設置が義務付けら れていることは、すでにご承 知のことだと思います。しか し、本市の現状は、設置率 100%にはほど遠く、特に高 齢者世帯においては、設置 しなければならないことす ら認識されていないケース が未だに見受けられます。

この現状を打開するため に市消防本部では本年7月、 市関係部局と合同で「住宅 用火災警報器設置対策会議」 を開催し、▶高齢者世帯を 中心とする未設置世帯への 声掛けや戸別訪問の実施▶ 電気事業者、建設業界等、 関係機関への協力要請など 今後の取り組みについて話 し合いました。

前述の高齢者世帯の中に は、お一人暮らしの方もい らっしゃいますが、もしご 家族が近くにお住まいなら、 今すぐに住警器の設置をお 願いします。隣近所にも目 を向けていただき、まだ住 警器が設置されていない世 帯があれば、ぜひ声をかけ ていただき、地域ぐるみで 設置促進にご協力ください。

住警器を正しく設置して、 みんなが安心して暮らせる 京丹後市にしましょう。

#### 設置促進へ街頭広報、個別訪問を実施

設置率 100%、条例適合率の向上を目指して!



一日消防署長の長濵美穂さんと スーパーの店頭で住警器設置促進を 呼びかけました。 (平成28年春季火災予防運動)



台所に設置された住警器の作動試 験を行い、「正常です」の音声メッセー ジを一緒に確認しました。

(平成28年高齢者世帯防火訪問)

#### その他注意点

#### 設置後 10 年を目安に本体の交換を!



住警器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を 感知しなくなるため、設置後10年を目安に交換しましょう。設置 時期を調べるには、住警器を設置したときに記入した「設置年月」、 または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。



## 原徳業者に注意!

全国的に住警器設置の意識 が高まる一方で、悪質な訪問 販売で商品代金を高額請求さ れる等の被害も発生していま す。悪質訪問販売には十分に 注意してください。

警報



置が働き、 ます。 功事例とい つながった が が、 警報 熱れ、 か 幸 作動した。 ら煙が出て 作動 働き、 充満 うに食 9番通報 音に気付 ガスコ た奏 あ に発 建物 1) ま き、 警器 口  $\sigma$ 



1満した煙によりなれ続けた食材が焦が いけたままその見の調理中、フライ 近隣住民がこ るの 、と燃え広 部 を発見  $\mathcal{O}$ 屋 住物、 場をパ 安全  $\mathcal{O}$ 警が、離れる Ū 窓 音たが  $\mathcal{O}$ 

# 奏功事にある つ

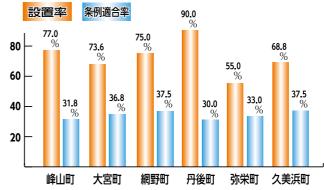
# 京丹後市の現状 (平成28年6月現在)

#### まだまだ低い条例適合率

消防の広場火事・救急・救助



▲市全体の住警器設置率と条例適合率



▲町別の住警器設置率と条例適合率

※<sup>1</sup>設置率…市町村火災予防条例で設置が義務付けられている 住宅部分の一箇所以上に住警器が設置されている世帯の全世 帯に占める割合。

※2条例適合率…市町村火災予防条例で設置が義務付けられて いる住宅部分の全てに住警器が設置されている世帯の全世帯 に占める割合。

# 正しい設置場所の確認を

全ての寝室に必要です

# (例)寝室が2階にある場合



の上端

# 設置及び維持につい 消防本部が実施したアン 内の住宅用 は 74 火災警報器(以下 ては消防法、 調査で 「住警器」 は平 市火災予防条例で定めて 成 28 住警器は、 住宅火災に

るが、定 という)。

定められた全ての箇所に設置できていでした。この結果から、住警器は設置

帯が多く

あるということが明らかになり

ŧ

と年

0)

 $\widehat{\overset{\circ}{\underset{1}{length}}}$ 

%

条例適合率

<u>\*</u>

6 市

月現在、

正しい箇所に設置し、れを防ぎ、 箇所に 、ます 設置できているのかを、ハーでに設置されている世帯についてでに設置されている世帯についてとないとよる死者を減らすことを 設置で で 火災を早期に発 いま一度確認い世帯は今すぐい世帯は今すぐりすことを目的

11 ます ぐ的遅



子ども部屋なども、就寝に使用 する場合は住警器が必要です。

### (例)寝室が1階にある場合



2016.10 高京丹後 14 京丹後 2016.10